

西予市公告第64号

「第3次西予市総合計画基本構想(案)」に関するパブリック コメントの実施について

西予市では、平成28年3月に、西予市総合計画策定条例に基づき、「変革～それこそ夢と希望を叶える唯一のすべである」をテーマに、第2次総合計画を策定しました。

第2次西予市総合計画は、令和6年3月の延長により、令和8年度末までの計画期間となっており、令和7年度から令和8年度までの2年間を次期計画の策定期間としています。

令和9年度から9年間で目指す西予市の姿を表した「第3次西予市総合計画基本構想(案)」は、西予市まちづくり市民アンケートや関係団体ヒアリングを基礎データとし、職員によるワーキンググループや外部委員による審議会での議論を通して策定しました。

つきましては、同計画に対する市民の意見を広く市政に反映させるため、パブリックコメントを実施します。

令和8年7月13日

西予市長 管 家 一 夫

1 募集期間

令和8年7月13日(月)～令和8年8月12日(水)午後5時15分必着

2 意見提出方法

持参・郵送・Web（フォーム）

※電話での受付はできません

3 「第3次西予市総合計画基本構想(案)」に関する資料の閲覧場所

(1) 西予市ホームページ

(2) 西予市役所 政策企画部政策推進課(庁舎4階)

(3) 各支所地域生活課

※市役所執務時間中(8:30～17:15 土・日祝日を除く。)

4 提出先及び問い合わせ先

「パブリックコメント意見提出様式」に必要事項をご記入の上、西予市政
策企画部政策推進課(又は、市民課横窓口カウンター、各支所地域生活課)
にご持参いただくか、以下のいずれかの方法で提出してください。

なお、電話での受付はできませんのでご了承ください。

(1) 郵送による提出

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市政策企画部政策推進課

(2) Webによる提出

<https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=RxtqfgNraUaiq6mMFq2Hv1cgUglePp9InAa2nvE4VzhUN0w0UVFWMjIyTk5LVkRZR1JZMVpQSTZUUi4u>



5 その他

(1) 提出いただいた個人情報は、本パブリックコメント実施以外の目的には使用いたしません。

(2) いただいたご意見につきましては、原則回答いたしません。

(3) いただいたご意見は、最大限尊重しますが、内容によって計画に反映されない場合もありますので予めご了承ください。